

令和3年第11回三朝町教育委員会定例会 日程

と き：令和3年11月26日(金) 午後2時～

ところ：三朝町役場2階 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

塩谷委員、石田委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

- (1) 教育総務課事業について
- (2) 令和3年度後期三朝町教育委員会学校・園訪問報告について【別冊】
- (3) 社会教育課事業について
- (4) 令和3年度かがやく子どもフェスティバルについて
- (5) 日本遺産認定更新の再審査について
- (6) 図書館事業について

5 議 事

議案第36号 令和3年度教育関係費補正予算(令和3年12月)について

議案第37号 財産の取得について(令和3年度名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業)

6 協議事項

- (1) 通級指導教室の指導希望について

7 その他

8 閉 会

次回定例会 令和3年12月 日() : ～

報告事項(1)

教育総務課事業について

月日	時間	内容	備考
【11月】			
11月2日	(火) 15:30-	第3回三朝町コミュニティ・スクール準備委員会	
11月4日	(木) 13:30-	令和3年度市町村(学校組合)教育委員会委員等研修会	
11月5日	(金) 9:00-	教育委員会学校訪問(小学校)	
11月6日	(土)	中学校文化祭	
11月9日	(火) 9:30-	教育委員会保育園訪問(賀茂保育園)	
11月10日	(水) 9:30-	教育委員会保育園訪問(みささこども園)	
	14:00-	校長会	
11月11日	(木)	鳥取県中学校駅伝競走大会	布勢
11月12日	(金) ~14日	日本遺産フェスティバル	石川県小松市
		台湾学習会(中学校)	
	13:30-	中部次課長会	湯梨浜町
11月15日	(月) 9:10-	教育委員会学校訪問(中学校)	
11月17日	(水) 9:30-	教育委員会保育園訪問(竹田保育園)	
11月18日	(木) 13:00-	市町村教育委員会オンライン協議会	オンライン
11月19日	(金)	文部科学大臣表彰式(中学校)	東京
11月24日	(水) 14:30-	ICT活用教育推進地域協議会	
11月25日	(木) 13:30-	中部学校保健会研修会	
11月26日	(金) 14:00-	教育委員会定例会	
11月28日	(日) 9:00-	第28回差別をなくする三朝町集会	
11月29日	(月)	フランス学習会(中学校)	
11月30日	(火) 9:45-	学事学校訪問(中学校)	
	13:30-	学事学校訪問(小学校)	
【12月】			
12月1日	(水) 10:00-	校長会	
12月3日	(金) 15:30-	年末の区長会	
12月9日	(木) ~17日	第9回三朝町議会定例会	
12月21日	(火) 15:30-	第4回三朝町コミュニティ・スクール準備委員会	
12月24日	(金)	小中学校終業式	
12月28日	(火)	役場仕事納め	
【1月】			
1月4日	(火)	役場仕事始め	
1月5日	(水) 9:30-	合同園長・校長会、校長会	
1月7日	(金)	小中学校始業式	

ふれあい運動 1月7日(金)~14日(金) 休日を除く5日間

報告事項(3)

【社会教育課】 令和3年11～12月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
11月 2日	火	15:30	第3回コミュニティ・スクール準備委員会	役場	
11月 3日	水	8:30	三朝町駅伝競走大会	町内	
11月 3日 －4日	水 木	13:00	名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存活用 計画協議	町内	文化庁平澤調査官招 致協議
11月 5日	金	13:00	三佛寺収蔵庫修繕協議	三徳山	文化庁平手調査官来 町協議
11月13日 －14日	土 日	10:00	日本遺産サミット	石川県小松 市	
11月17日	水	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	倉吉市内	
		19:00	人権教育講座 講座3	文化ホール	子どもの人権
11月18日	木	14:00	芸術鑑賞教室（中学生）	文化ホール	三味線
11月20日	土	9:00	青空体験塾（花桃植樹）	町内	
11月21日	日	9:00	小学生交流クロスカントリー大会	健康むら	A C スポ少
		13:30	人権教育講座 講座5	文化ホール	認知症啓発講演会
11月22日	月	13:30	コミュニティ・スクール研修会	オンライン	
11月28日	日	9:00	第28回差別をなくする三朝町集会	文化ホール	
11月30日	火	10:00	三朝大学 第4回	文化ホール	心の健康について

12月 8日	水	13:30	青少年育成市町村民会議会長意見交換会	倉吉体文	
		19:00	人権教育講座 講座4	役場	同和問題
12月12日	日	9:00	かがやく子どもフェスティバル	文化ホール	
		13:30	中部ハイスクールフォーラム	文化ホール	オンライン配信
12月14日	火	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	町内	
12月18日 －19日	土 日	13:00 12:00	鳥取県スポーツ推進委員研究大会	米子市	
12月21日	火	15:30	第4回コミュニティ・スクール準備委員会	役場	
12月22日	水	10:00	三朝大学 第5回	文化ホール	町長に聞く
		13:00	市町村人権教育担当者等研修会	倉吉体文	

令和3年度 みささ町かがやく子どもフェスティバル実施計画

1 目的

町内の子どもたちの活動や成果を発信するとともに、子どもたちと地域の大人たちが関わる機会を創出し、地域全体で子どもを育てる取り組みへの理解を深める、支える機運を醸成することを目的とし、以下の項目を事業に当たっての基本方針とする。

- (1) 子どもたちが楽しめること
- (2) 親子で参加できること。
- (3) 子どもたちの日ごろの活動を地域の大人等に知ってもらうこと。
- (4) 地域と子どもがつながる機会を創出すること。
- (5) 小学生、未就学児だけでなく、中高校生も参加して意義あるものとする。

2 日時

令和3年12月12日（日）午前9時から午後4時まで（予定）

3 場所

三朝町総合文化ホール

4 主催

三朝町教育委員会

5 共催

三朝町食生活改善推進員連絡協議会

6 協力

倉吉警察署、鳥取中部ふるさと広域連合消防局倉吉消防署、自衛隊鳥取地方協力本部倉吉地域事務所、日本将棋連盟鳥取県キッズ支部、（一財）鳥取県交通安全協会倉吉地区協会及び同三朝支部、三朝町消防団、NPO 法人里山地域研究会、一般・中学生ボランティア（予定）

7 行事予定

(1) ダンボール紙相撲大会みささ場所

- ・小学生以下（未就学児含む）を対象とする。
- ・小学校、こども園・保育園、スポーツ少年団、子ども会及び友人等、幅広い参加を呼び掛ける。
- ・ダンボール力士の作成は、別に定める規定に則り作成する。作成において大人が手伝うことは可とするが、デザイン（色塗り等）は子どもが行うこととする。

(2) キラリ☆体験発表

- ・今年度における子どもの活動を各団体で発表する。
- ・発表団体等
 - ① みささ青空体験塾
 - ② 三朝小学校、三朝中学校

③ 三朝町スポーツ少年団（希望する単位団）

（３）表彰式

- ・三朝町教育委員会で募集した読書感想文、絵画コンクールの入賞者を表彰する。
- ・内訳

① 読書感想文コンクール

部門	表彰	表彰数
小学生低学年部門（１、２年生）	最優秀賞	１
	優秀賞	２
	特別賞	未定
小学生中学年部門（３、４年生）	最優秀賞	１
	優秀賞	２
	特別賞	未定
小学生高学年部門（５、６年生）	最優秀賞	１
	優秀賞	２
	特別賞	未定
中学生部門	最優秀賞	１
	優秀賞	２
	特別賞	未定

② ふるさと絵画コンクール

部門	表彰	表彰数
小学生下学年の部（１～３年生）	最優秀賞	１
	優秀賞	２
小学生上学年の部（４～６年生）	最優秀賞	１
	優秀賞	３
中学生の部	最優秀賞	１
	優秀賞	２
審査員特別賞		２

（４）体験コーナー

- ・子ども又は親子で「楽しみながら学ぶ」をテーマに、さまざまな体験コーナーを設ける。
- ・親子だけではなく、地域の大人と子ども、又は中学生と小学生以下の子どもとをつなぐ場を創出する。
- ・主な体験コーナーは以下のとおり。

① 竹灯り製作体験（NPO 法人里山地域研究会）

② 自転車安全シミュレーター及び自転車交通安全クイズ

（倉吉警察署、鳥取県交通安全協会倉吉地区協会三朝支部）

③ 将棋駒あそび（日本将棋連盟鳥取県キッズ支部）

④ 火災消火体験（倉吉消防署）

⑤ 動画制作体験（三朝中学校生徒ボランティア）

⑥ 自衛隊体験展示（自衛隊鳥取地方協力本部倉吉地域事務所）

⑦ 「あそびのひろば（木のおもちゃ体験）」、「読み聞かせイベント」（図書館）

⑧ 特殊車両乗車体験…消防団車両、パトカー、自衛隊車両、除雪車

（三朝町消防団、倉吉警察署、自衛隊鳥取地方協力本部倉吉地域事務所）

（５）食育コーナー（三朝町食生活改善推進員連絡協議会）

- ・体験型の「食を通じた健康づくり」の普及（学び）を図る。
- ・小中学校、こども園・保育園が作成する食育の取り組みに関する掲示物の展示。

(6) 作品展示

- ・三朝町教育委員会が募集した子どもたちの作品等を会場に展示する。
- ・主な展示作品は以下のとおり。
 - ① 絵画…ふるさと絵画コンクール、家庭の日絵画・ポスター作品（ホワイエ）
 - ② 読書感想文コンクール作品（国際交流室。課題図書も同時に展示）
 - ③ 三朝中学校作成動画（ロビー、多目的ホール）
 - ④ 書道作品（ホワイエ。書道サークルの子ども作品）

(7) 中部ハイスクールフォーラム 2021

- ・中部地区の高校生が自己実現の探求や地域課題の解決など主体的な取り組みを通じて学んだ成果を発表し、高校生自らが地域社会で果たす役割や高校と地域社会の新たな連携につながる機会を創出することを目的に、中部地区各教育委員会等が主催する事業。今年度は各市町にサテライト会場を設け、オンライン開催される。
- ・町内の中高生及び町内の大人たちに、高校生の考えや取り組みを紹介する。

(8) 食事等

- ・カレーライス（NP0 法人里山地域研究会）…昼食として
- ・焼き芋（有志）
- ・食事等は有料販売とし、カレーライスはボランティアスタッフの昼食（無料券）としても活用する。

(9) お楽しみ抽選会

- ・町内及び交通安全協会、消防、自衛隊等からいただいた賞品、ノベルティグッズを参加者に抽選で贈呈する。
- ・抽選資格は(4)体験コーナーで3つ以上を体験した18歳以下の子どもたちとする。ただし、ボランティアとして参加した中学生は無条件で抽選資格を得るものとする。

8 タイムテーブル

別紙1のとおり

9 館内ブース配置図

別紙2のとおり

10 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 鳥取県作成の「地域イベントにおける新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」に準じた対策を講じた上で開催する。
- (2) 本事業独自の新型コロナウイルス感染防止対策を以下のとおりとする。
 - ① 当日の感染予防対策として

【共通事項】

- ・当日は、必ずマスクを着用すること（スタッフ、関係者含む）。
- ・こまめな手指消毒を励行すること。
- ・事業当日の14日前までの間（事業当日含む）までに以下の事項に該当がある者は参加を中止すること。

ア	37.5℃以上の発熱がある（あった）。
---	---------------------

イ	上記の他、以下の症状がある（あった）。 ＞咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻づまり、味覚障害、嗅覚障害、目の痛み、結膜の充血、頭痛、関節痛、筋肉痛、下痢、吐気、嘔吐
ウ	緊急事態宣言発出地域、まん延防止対策重点措置地域、及び鳥取県が定める感染警戒地域（感染流行嚴重警戒地域（レベル5）、感染流行警戒地域（レベル4））や海外への渡航歴がある（あった）。
エ	「新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者」及び「保健所から外出を控えたり体調に注意するよう依頼されている」
オ	鳥取県版新型コロナ警報の内「警報」以上が発出されている地域在住者（東部及び西部地区）

【会場受付・体験コーナー等】

- ・会場入口に受付用紙を準備し、「住所・氏名・連絡先・当日の体温、健康状況」を記入してもらう。なお、上記【共通事項】ア～イに該当する場合は入場をお断りする。
- ・受付完了者は、交通安全協会三朝支部提供の反射バンドを手首に付けてもらい、受付済であることを明確化する。
- ・各体験は受付済の入場者（反射バンド着用者）のみを対象とする。
- ・各部屋に定員を設定し、密集対策を行う
- ・各部屋にアルコール消毒を設置。合わせて共有で使用する道具等には使用後に除菌を行う。

【飲食関係】

- ・屋内では指定以外の場所での飲食は禁止とする。
- ・食事スペースでは対面にならないよう席を配置する。
- ・食事スペースの除菌を徹底する。

② 事業中止の判断について

以下の状況となった場合、本事業を中止する。

ア	事業当日の14日前までの間に、鳥取県に緊急事態宣言が発出され、又はまん延防止対策重点措置地域に指定された場合
イ	事業当日の14日前までの間に、鳥取県版新型コロナ警報の内、中部地区に「特別警報」が発出された場合
ウ	その他、上記に該当しないが全県及び中部地区において新型コロナウイルスの感染状況が著しく増加傾向にあり、又は鳥取県の各種警戒情報が発出されている場合で、主催者が開催困難と判断した場合

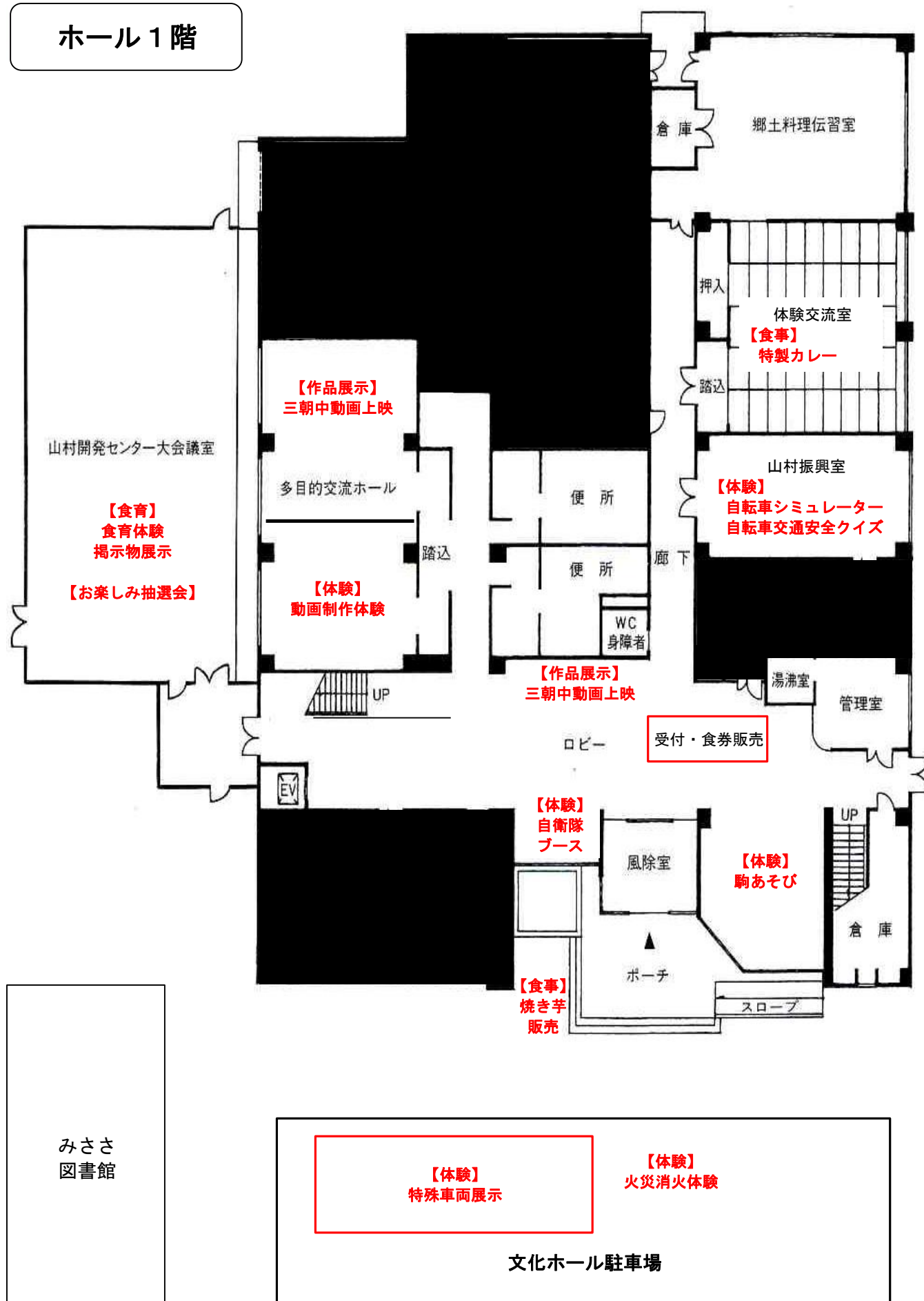
令和3年度 みささ町かがやく子どもフェスティバルタイムテーブル（案）

	2 F大ホール	2 Fホワイエ	2 F国際交流室	1 F多目的ホール	1 F山村振興室	1 F和室	1 F大会議室	1 Fロビー	駐車場・屋外ブース
9:00	段ボール紙相撲大会開幕	作品展示 ・絵画、書道 ・紙相撲力士展示	作品展示 ・読書感想文					作品展示 ・三朝中動画上映	
9:15	（予選リーグ）								
9:30									
9:45									
10:00	スポーツ少年団活動紹介 ・希望単位団		図書館イベント1 「あそびのひろば」 ・木のおもちゃを使った遊び ・牧田かおり氏	作品展示 ・中学校動画上映					
10:15									
10:30	実戦発表 ・青空体験塾、三朝小、三朝中				自転車安全シミュレーター 自転車交通安全クイズ ・交通安全協会			将棋駒遊びコーナー ・日本将棋連盟鳥取県キッズ支部	車両展示コーナー ・消防団 ・倉古警察署 ・自衛隊倉古地域事務所 ・除雪車
10:45									
11:00	表彰式								
11:15									
11:30	段ボール紙相撲決勝								
11:45	段ボール紙相撲表彰式								
12:00	午前の部終了								
12:15	場面転換			昼食時間			食育コーナー 兼飲食ブース ・食生活改善推進委員会		火災消火体験 ・倉古消防署 ・ケスンジャー参戦
12:30				11:00～13:30予定 （カレーライス）					
12:45									
13:00									焼き芋コーナー ・有志
13:15									
13:30	ハイスクールフォーラム ものづくり体験 ・里山地域研究会	作品展示 ・読書感想文	作品展示 ・読書感想文	動画制作体験 ・三朝中ボランティア	自転車安全シミュレーター 自転車交通安全クイズ ・交通安全協会	休憩室			
13:45									
14:00			図書館イベント2 「県立図書館読み聞かせ」						
14:15									
14:30			終了	作品展示 ・中学校動画上映					
14:45			作品展示 ・読書感想文	※会場を2分割			片付→抽選会場準備 ・机、椅子の撤去 →広い空間の設定		終了
15:00					終了				
15:15									
15:30		終了	終了	終了			お楽しみ抽選会 ・警察、消防、自衛隊広報品	終了	
15:45									
16:00	終了						終了		

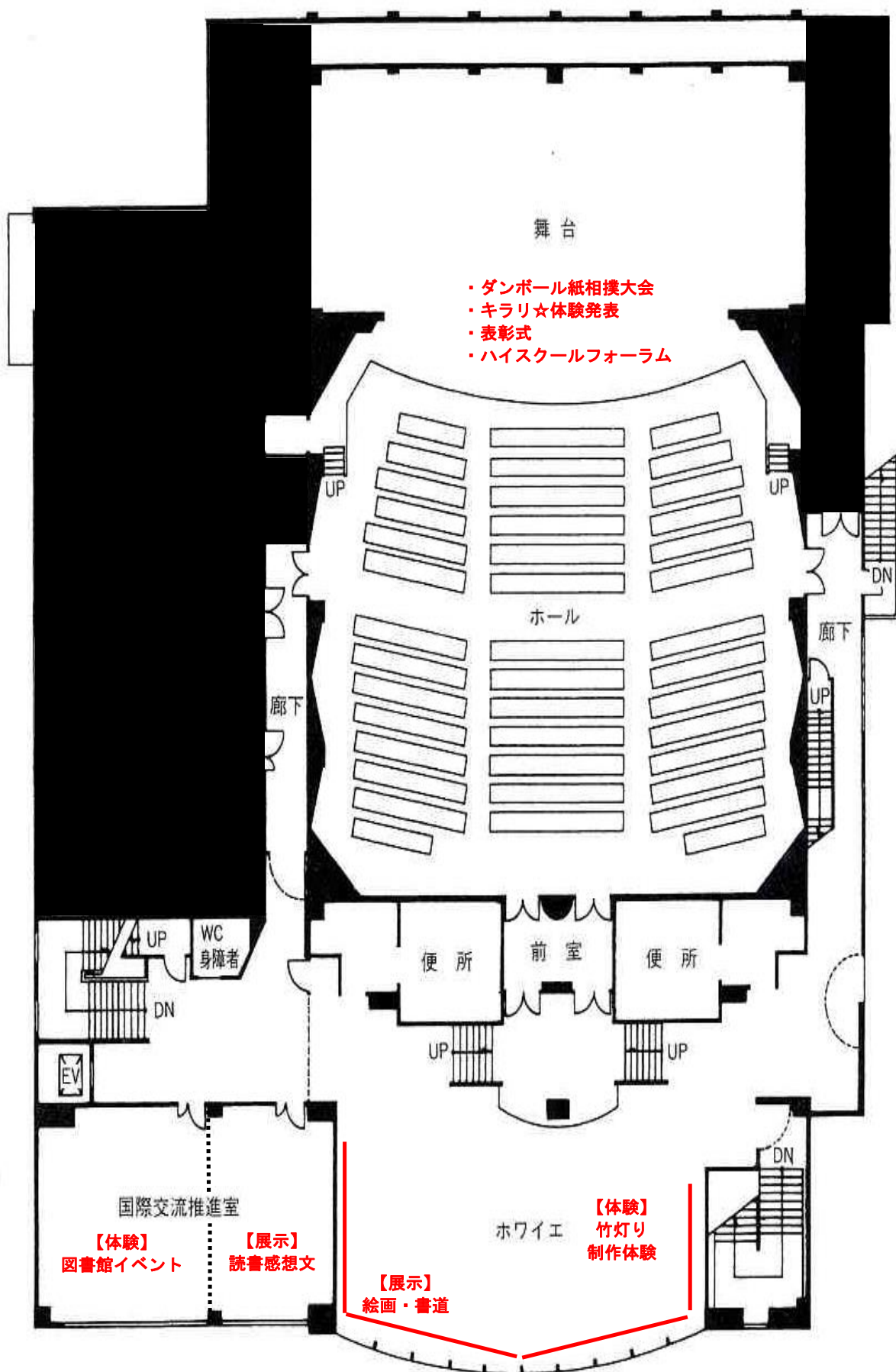
※1 大ホール（午前中）は、客席の一角を出演者待機場所にする。→待機中もステージ発表を見ることができるよう。
※2 多目的ホールは前後2分割し、前部は中学校動画上映、後部は動画体験ブースとする。

館内ブース配置図

ホール 1 階



ホール2階



報告事項(5)

日本遺産認定更新の再審査について

1 新たな「地域活性化計画」の作成について

指摘事項への対応について県や観光関係者のアドバイスを受けて調整

○計画策定に向けた指導・アドバイス

- ・鳥取県観光部局、鳥取県文化財部局、中部総合事務所県民福祉局
- ・(一社)鳥取中部観光推進機構、(一社)山陰インバウンド機構
- ・(公社)鳥取県観光連盟

○関係団体との協議(今後の事業推進について)

- ・三朝温泉観光協会、三朝温泉旅館協同組合、三朝町商工会、NPOみささ温泉現代湯治推進協議会
- ・三徳山三佛寺、三徳山麓会
- ・日本遺産三徳山三朝温泉を守る会

2 指摘事項に対する対応

日本遺産のストーリーを活かした観光振興による経済の活性化に向けた取り組みなど

① 活用推進に向けた組織体制の発展的な見直し(別紙参照)

- ・三朝町日本遺産活用推進協議会 【事務局】観光交流課(全体事業調整)
- ・日本遺産三徳山三朝温泉を活かす会 【事務局】観光交流課(誘客促進・観光振興)
- ・日本遺産三徳山三朝温泉を守る会 【事務局】社会教育課(保存・普及啓発)
- ・(役場)日本遺産活用推進プロジェクトチーム

(副町長、地域振興監、観光交流課、企画課、社会教育課)

② インバウンド・広域連携の促進やマーケティング調査による経済の循環

③ 日本遺産地域プロデューサー等の人材育成

④ ストーリーを伝える仕組みづくりと体験プログラム等の事業化

⑤ 地域住民への普及啓発

⑥ 継続した情報発信

3 経過

- ・三朝町日本遺産活用推進協議会
 - ・日本遺産三徳山三朝温泉を活かす会
- 】 ※9月14日設立総会
- ・文化庁「日本遺産審査・評価委員会」における現地調査と新たな「地域活性化計画」の提出
- 現地調査 10月6日 計画の提出 11月5日

西暦	月
2021	12

みささ図書館月間スケジュール 12月

	行 事	備 考
1日(水)	移動図書館	バイオリン美術館、相互貸借集配(県立図書館) 片柴(三徳センター)
2日(木)	移動図書館	賀茂保育園・支援センター・三喜苑 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田
3日(金)		
4日(土)		
5日(日)		
6日(月)	休館日	
7日(火)	移動図書館	なの花
8日(水)	移動図書館	恋谷・三朝 いっしょ・ワール・西学童
9日(木)	移動図書館	(木地山)・上西谷・下畑・曹源寺 余戸・東小鹿・三朝・山田
10日(金)		
11日(土)	みささ英語村	文化ホール
12日(日)	子どもフェスティバル	
13日(月)	休館日	
14日(火)		
15日(水)	移動図書館	加谷・竹田保・下西谷・JA竹田 三朝中・大柿・竹田地区公 相互貸借集配(県立図書館)
16日(木)	移動図書館	こども園 温泉病院
17日(金)		
18日(土)		
19日(日)		
20日(月)	休館日	
21日(火)		
22日(水)	移動図書館	田代 西学童
23日(木)	休館(図書整理日) 移動図書館	神倉
24日(金)		
25日(土)	みささ英語村	文化ホール
26日(日)		
27日(月)	休館日	
28日(火)		
29日(水)	休館日(年末年始)	
30日(木)	休館日(年末年始)	
31日(金)	休館日(年末年始)	

《12月の特集・イベント》

山本榮子さん手芸展(11/26~12/22)

《11月の実績》

本のリサイクルショップ「ドラえもんポケット」(11/20・21)、人権に関する本の展示(11/28)、読書週間(ドラマ・映画化作品10/29~11/8)、ユニセフ活動に関する展示(11/9~11/24)

議案第 36 号

令和 3 年度教育関係費補正予算（令和 3 年 12 月）について

次のとおり令和 3 年度教育関係補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和 3 年 11 月 26 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

令和3年度教育関係費 歳入補正予算（令和3年12月）案

【教育総務課】

科 目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	主 な 内 容
諸収入	雑入	1,164	40	1,164	社会福祉協議会補助金未措置分
教育総務課計		1,164	40	1,164	

単位：千円

令和3年度教育関係費 歳出補正予算（令和3年12月）案

【教育総務課】

科 目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	主 な 内 容
国際交流事業費	中学生手作り訪仏事業	3,653	△ 3,653	0	コロナ禍により執行不可のため減額する。
	台中市石岡区との中学生相互交流事業	3,365	△ 3,365	0	コロナ禍により執行不可のため減額する。
小学校運営特別経費	少人数学級加配教員配置負担金	2,000	△ 2,000	0	2クラス化するための児童数を満たし、不要額となったため、減額する。
	小学校特別備品整備費	685	143	828	令和4年度特別支援学級入級児童数の見込み増による児童用机椅子不足見込分を追加整備する。
	小学校施設改修費	3,009	456	3,465	令和4年度の特別支援学級再編に必要な教室間仕切り移設工事を委託する。
小学校教育振興費	小学校標準要保護児童援助費	2,478	770	3,248	令和4年度新入学児童学用品費の増加を見込む。
中学校管理運営費	中学校運営共通一般経費	6,855	40	6,895	社会福祉協議会補助金相当額を消耗品費に措置する。
中学校施設管理費	中学校施設改修費	0	1,291	1,291	令和4年度の特別支援学級増加に備え、間仕切り、ホワイトボード及びロッカーを整備する。
教育総務課計		22,045	△ 6,318	15,727	

単位：千円

議案第 37 号

財産の取得について（令和 3 年度名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業）

次のとおり財産を取得することについて、三朝町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 2 号）第 3 条の規定により議会に付議する必要があるため、本委員会の意見を求める。

令和 3 年 11 月 26 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

記

1 取得する財産

（1）所在地 東伯郡三朝町大字三徳字成谷 816 番 ほか 13 筆

（2）種類 土地及び立木

（3）種類及び数量 土地 109,896.47 平方メートル
立木 2,364.83 立方メートル

2 取得予定価格 20,448,420 円

3 取得の相手方 個人 6 名

4 取得の目的 名勝及び史跡の適正な保存を行うため土地等を買入れするものである。

《参考》

○三朝町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
（議会の議決に付すべき財産の取得又は処分）

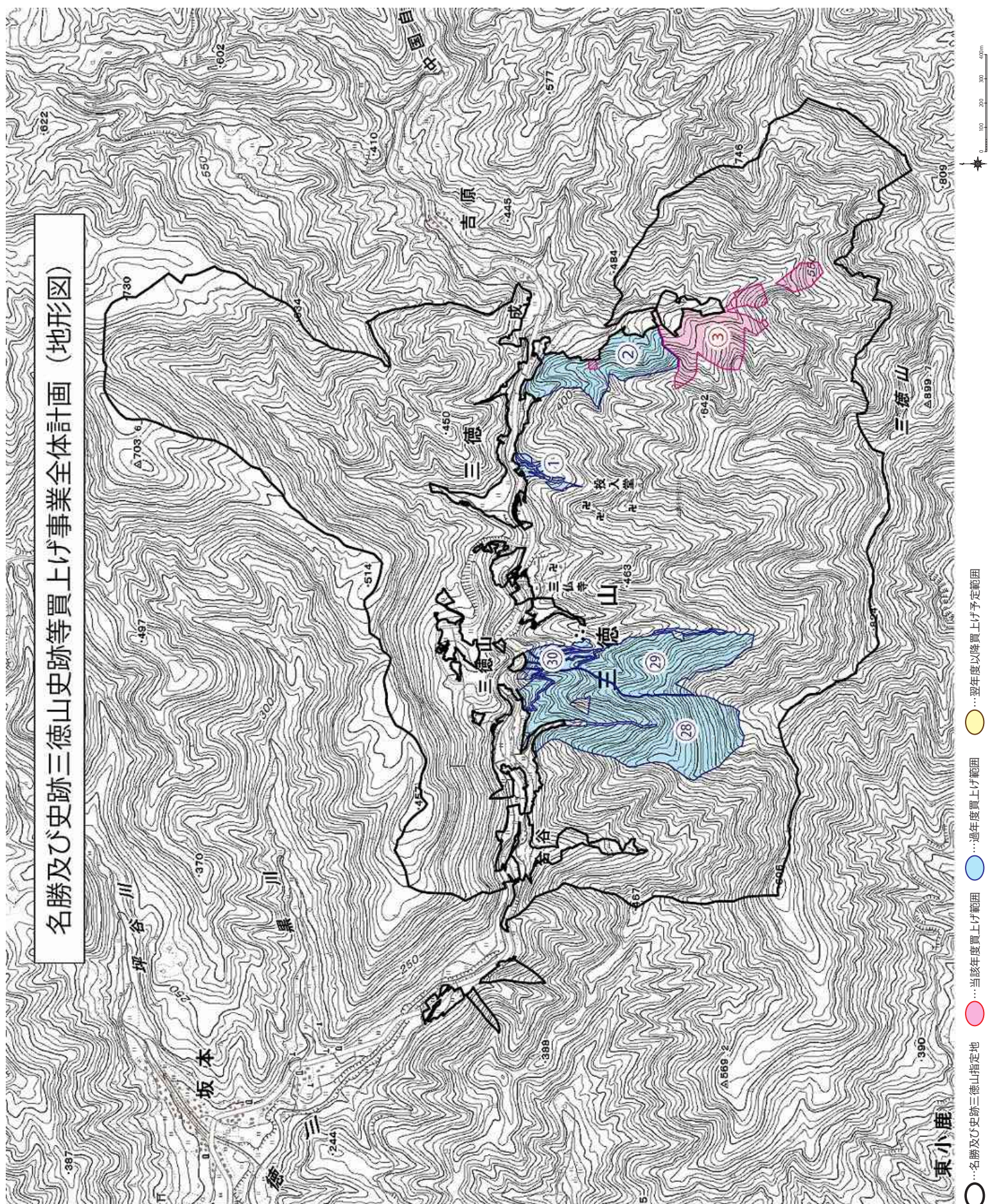
第 3 条 地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格 700 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1 件 5,000 平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（5）教育予算その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に関すること。

名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業全体計画（地形図）



協議事項(1)

通級指導教室の指導希望について

三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱（平成 24 年教委告示第 39 号）第 4 条第 3 項の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

別紙のとおり

《参考》

○三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱

（通級指導の手順）

- 第 4 条 通級による指導を希望する児童生徒の保護者（以下「保護者」という。）は、在籍する学校の校長（以下「在籍学校長」という。）と教育相談を行った上で、通級許可申請書（様式第 1 号）を在籍学校長に提出する。
- 2 在籍学校長は、前項の届出により、通級による指導を受けさせる必要があると認めるときは、教育委員会に対して意見書（様式第 2 号）を提出する。
- 3 教育委員会は、前項の提出を受けた児童生徒について審査を行う。必要に応じて、通級指導教室設置校の校長（以下「設置学校長」という。）の意見を聴取する。
- 4 教育委員会は、審査によって通級指導教室での指導を受けることが適当と認めるときは、在籍学校長に対し通級承認書（様式第 3 号）を通知するとともに、保護者へ通級許可通知書（様式第 4 号）を通知する。